

平成29年度

一部事務組合下北医療センター
決算審査意見書

〔要約版〕

一部事務組合下北医療センター
監 査 委 員

下医監第12号
平成30年8月31日

一部事務組合下北医療センター
管理者 宮下 宗一郎 様

一部事務組合下北医療センター
監査委員 齊藤 秀人
監査委員 岡崎 健吾

平成29年度一部事務組合下北医療センター
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成28年度一部事務組合下北医療センター決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

一部事務組合下北医療センター決算審査意見書

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査意見	2

平成 29 年度 一部事務組合 下北医療センター 決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 29 年度 一部事務組合 下北医療センター 決算

2. 審査の期間

平成 30 年 6 月 25 日から平成 30 年 8 月 30 日まで

3. 審査の方法

審査に当たっては、病院事業の経営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めているかに主眼を置き、提出された決算報告書、財務諸表及びその他附属書類が、地方公営企業法その他関係法令に準拠して適切に処理されているか調査し、併せて事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかを審査した。

4. 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表その他附属書類は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めた。

5. 審査意見

平成29年度一部事務組合下北医療センター決算は、収益的収入及び支出では、消費税及び地方消費税を含んだ決算額で、収益的収入は12,139,713,378円、収益的支出は11,606,044,894円となっている。

税抜き決算額では、収益的収入は12,113,894,525円で、前年度と比較して141,094,908円(1.2%)の減少、収益的支出は11,582,943,415円で、前年度と比較して182,016,173円(1.5%)の減少となっている。

これは主に、収益的収入では、特別利益のうち市町村補助金が245,000,000円(59.8%)、収益的支出では、医業費用のうち材料費が200,716,229円(7.6%)減少したことによるものである。

この結果、収支差引額では、530,951,110円の純利益を生じた決算となっており、前年度より40,921,265円(8.4%)の増加となっている。

(1) 医業収支について

医業収益は9,465,281,501円で、前年度と比較して22,318,905円(0.2%)増加している。

入院収益は5,354,297,653円で、前年度と比較して67,340,675円(1.2%)減少となっている。これは、むつ総合病院における脳神経外科の常勤医師の退職及び大間町での老人施設の開設に伴い、入院患者数が前年度と比較して7,440人(4.9%)減少したことなどによるものである。

外来収益は3,615,149,080円で、前年度と比較して93,846,985円(2.7%)増加となっている。これは主に、むつ総合病院で平成29年4月から血液浄化センターを稼働したことに伴い、人工透析患者数が増加したことによるものである。

また、医業費用は11,025,137,879円で、前年度と比較して109,128,116円(1.0%)減少している。この主な要因は、むつ総合病院において、外来投薬を院内処方から院外処方へ完全に切替えたこと及び入院患者数の減に伴う材

料費の減少によるものである。

医業収益対医業費用比率は、医業活動での収益力をみるための比率で、100%以上が望ましいとされているが、下北医療センター全体で85.9%で、前年度と比較すると1.1ポイント改善している。

(2) 資本的収支について

資本的収入及び支出では、消費税及び地方消費税を含んだ決算額で、資本的収入は888,250,637円で、資本的支出は1,304,044,560円となっており、前年度と比較して資本的収入で960,271,494円(51.9%)、資本的支出で967,517,101円(42.6%)それぞれ減少している。

これは主に、建設改良事業に係る事業費の減少に伴い、収入においては企業債が637,800,000円(71.5%)、出資金が227,000,000円(皆減)、支出においては建設改良費が904,026,685円(76.0%)減少したことによるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額415,793,923円は、過年度分損益勘定留保資金367,614,221円及び当年度分損益勘定留保資金48,179,702円をもって補填している。

建設改良事業では、むつ総合病院で「血液浄化センター外構工事」、「東西診療棟外壁防水改修工事」、「非常用電源設備改修工事」、むつリハビリテーション病院で「浄化槽薬注システム設置工事」、大畑診療所で「医療ガス警報システム改修工事」の実施により当該施設の環境及び設備が整備されたほか、むつ総合病院で「超音波診断装置」、「腹腔鏡内視鏡システム」、川内診療所で「多項目自動血球分析装置」などの更新により医療設備が拡充されている。

(3) 医師、看護師等の確保について

医師は、前年度と比較して4人減の61人となったが、臨床研修医は13人で、前年度末と比較して2人減となった。

歯科医師は、2人で前年度末と比較して1人減となっている。

また、看護師等は前年度末と比較して7人減の396人となったが、看護師

等修学資金貸与制度利用者から6人、随時募集や退職者の再任用により5人採用しており、さらに、平成30年度からは、制度の対象に薬剤師を加え、人員の確保に努めているところである。

医師、看護師等の確保は、良質な医療サービスの提供に不可欠なばかりでなく、充実した診療体制の構築や収益確保のためにも重要な要素であることから、今後においても、地域医療を担う自治体病院・診療所としての機能を維持、発揮するため、青森県や弘前大学をはじめとする各関係機関との協力体制に引き続き力を注ぎ、地域医療を支える人材の積極的な確保に努めるよう期待するものである。

(4) 経営健全化について

平成25年度に策定された「一部事務組合下北医療センター資金不足等解消計画」に基づき、市町村補助金165,000,000円を繰り入れたことにより、大畑診療所の不良債務が前年度と比較して、165,496,184円(32.9%)減少し、337,483,670円に圧縮されている。

資金不足比率は、資金不足額が発生していないため算出されていない。

また、むつ市から債務負担行為の履行により、負担金260,000,000円が繰り入れられている。

人口減少等に伴う患者数の減少、医師・看護師の確保等、病院経営を取り巻く環境は厳しく、地域の医療需要に即した医療提供体制の整備や効率的で安定した経営が求められる中、今年度は、新公立病院改革プランに基づき、むつ総合病院において、急性期の入院治療を終えた患者の在宅復帰を支える地域包括ケア病棟が開設され、また、下北圏域外で人工透析を実施していた患者の受入れが可能となる血液浄化センターが稼働するなど医療体制の整備が図られている。

一方で、むつ総合病院の外来診療における待ち時間解消のための環境改善に努めているものの、根本的な解消には至っておらず、また、むつ総合病院の一

般病棟改築等、克服すべき課題も残されている。

今後においても、この新公立病院改革プランをもとに、経営の効率化をはじめ、各医療機関等との適切な役割分担と緊密な連携のもと、限られた医療資源の有効活用により、地域の医療需要の実情に即した医療提供体制の構築を図るとともに、地域住民が住み慣れたまちで安心して医療を受けることができる体制を将来にわたり安定的に維持できるよう努めることを望む。